児童手当などの受給者は現況届を――＊

児童手当や児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方は、毎年六月末日までに現況届を提出しなければなりません。この届け出がないと手当が受給できなくなります。忘れずに「現況届」を提出しましょう。

▦届出先…社会福祉事務所

▦持参するもの

児童手当の受給者…印鑑、国民年金または厚生年金の年金証書番号の控え

児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給者…手当証書、印鑑

▦申請書は社会福祉事務所にあります。

▦なお児童手当は、二月から五月までの四か月分を六月九日に受給者の口座に振り込みます。

防火講演会にお出かけください――＊

最近、各地の火災の状況をみると、焼死者や負傷者が非常に多くなっています。

このため、市と日本損害保険協会の共催で、避難心理学の権威を招き、「災害時の心理について」の講演会を開くことになりました。多数のみなさんのご聴講をお待ちしています。

随想リレー (61)

〝一寸先は闇〟

天神　斎藤正栄

新津市にとって、交通渋滞と交通事故の防止が当面の問題のひとつになっている。これには市長をはじめ、関係機関、交通安全協会や母の会、または商工関係の組織等で真剣に対策を講じ、問題に取り組んでおられることは感謝にたえない。

もっとも、本町三丁目交差点における午前七時から午後七時までの四輪以上の自動車の交通量が約一万九千台というから、この問題が起こるのは当然であろう。

さて、そこでわれわれ一般市民のこの問題に対する取り組み態度であるが、私は次の点を強調したい。

一、交通事故を起こさない。激しい交通と狭い道路、当然事故は起こる。しかも事故は突然やってくる。つまり事故に関する限り、〝一寸先は闇〟である。みんなが事故を恐れる心にならなければならない。

二、交通渋滞の原因となるような不法駐車や道路占用は極力控える。要するに他人に迷惑をかけない心がけ、これは人生全般についてもいえることだが、駐車問題についてはもっとも大切なことである。

三、責任転嫁をしない。とかく政治が悪いとか、国の責任だ、市町村の責任だ、とかいいがちである。当局のあり方については必要に応じて要望、陳情することとし、みずからの責任と努力を忘れてはならない。

ここにとり上げた問題についても、各自が立場立場に応じて注意と努力を払い、当局に任せっぱなしの考えを捨てるべきではないだろうか。

このバトンを小戸下組の江口政五郎さんにつなぎます。

▦とき…六月二十日（月）午後一時三十分から

▦ところ…市民会館

▦講師…東京外語大学教授安部北夫氏

探鳥会を六月十二日に延期

五月十五日の朝に予定されていた探鳥会は、残念ながら雨のため中止になりました。そこで、再度、次のとおり探鳥会を計画しましたので、みなさん、お誘いあわせのうえご参加ください。

▦とき…六月十二日（日）午前六時から九時まで

▦集合場所…五峰閣前

※なお雨天の場合は中止です。

新津高vs新津工

新津高校と新津工業高校の市長杯をかけた野球の対抗戦が行われます。おでかけください。

▦とき…六月四日（土）午後二時から

▦ところ…市営野球場

なお過去の対戦成績は、新津高校の八勝七敗二引分です。

読書会

図書館では、毎月「読書会」を開いています。どなたでも参加できます。お気軽においでください。

▦とき…六月八日（水）午前十時から正午まで

▦ところ…記念図書館

▦今月のテーマ

○子育てごっこ

○苦楽の園

○泥流地帯

○その時がきた

献血にご協力を

献血車「ゆうあい号」がまいります。ご協力ください。

▦とき…六月十七日午前九時三十分から午後三時まで

▦ところ…車両管理所

相談お知らせ

▦六月十日…交通事故・人権・行政相談（市民研修所）

▦六月十六日…法律相談（市民研修所）

▦六月十八日…厚生年金相談（商工会議所）

▦六月二十一日…内職相談（商工会議所）

▦六月二十八日…法律相談（市民研修所）

停電お知らせ

♥六月七日午前九時から正午まで…新栄町、南町の各一部

午後一時三十分から四時まで…秋葉の一部

♥六月十七日午前九時から正午まで…小口

お買物、ご用命は市内で

◎ラジアルタイヤ・アルミホイルのお求めとご相談は、タイヤ整備士のいる専門店へ！
月々5,000円から（3回～20回払い）
全タ協連指定・タイヤ安全整備工場
㈱大津タイヤ商会
下興野町　TEL(2)0704

お節句に花菖蒲を
6月19日　父の日にはバラの花を
㈱川名花店
花言葉 上品な方 伝言
イイハナ
新津市本町3　☎3－1187(代)

水道

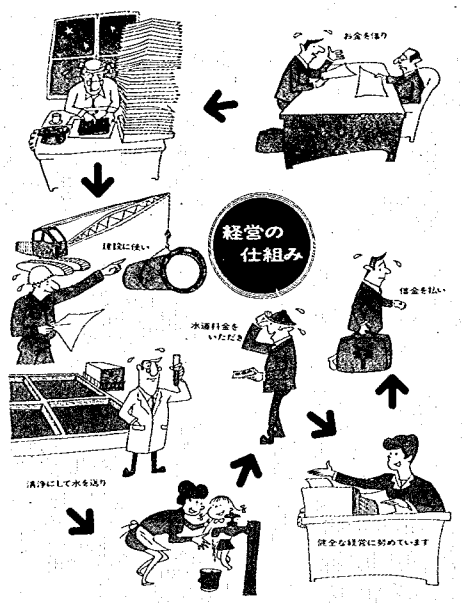

六月一日から水道週間始まります

水はムダなく上手に使って

健康を守り、生活を豊かにはぐくむ水道は、一日も休むことなく活動を続けています。この水について、また、水をおとどけする水道について理解と協力をいただくため、毎年六月一日から全国一斉に、「水道週間」が行われています。

みなさんがじゃ口をひねれば、いつでも、豊富で、清潔で、安心して飲める水が出てくる水道……でもちょっと考えてみてください。いま水道によって簡単に得られるコップ一杯の水でも、家庭にとどくまでには、水源の確保、浄水場や送・配水の施設、配管工事など、たくさんの費用と、水道にたずさわる人たちの努力が積み重ねられているのです。

今号は「水道週間」にちなみ、―水道のいろいろなこと――をお知らせします。

一年間の水使用量は…

昨年一年間の水道の総配水量は、七百七十二万三千四百五十一立方メートルでした。

この水量は、秋葉山にあるPCタンクにして一千九百三十一杯分にあたり、一日当たりでは平均五・三杯分の水が使われていることになります。

またこれを市民一人当たりで計算すると、年間で一人当たりドラムカン六百三十五本分（百二十七立方メートル）使っていることになります。一人一日当たりではドラムカン一・七四本（三百四十八リットル）、一升びんでは百九十三本分となります。（この水量は、学校、工場などで使用した水量も含めたものです）

当市の水道普及率は一〇〇％――＊

全国の水道普及率を見てみると、全国平均八七・八％で約九千八百四十万人が水道を使用しています。都道府県別普及率の最高は東京都で九九・六％、最低は茨城県の六二％で、新潟県は四十七都道府県中の十九位、八六・四％です。

なお当市は、一〇〇％の普及率になっています。

水道は、利用する人からの料金で建設し、そのお金で経営しています。そのため、水道の建設単価や水のコストの上昇にともなって（水道事業体ごとに異っていますが）、ある程度の料金改定がなされます。

こちらは水道局

給水工事

午後五時以降の修理は割高になりますので早めに連絡しましょう（平日）。

連絡先は水道センター（☎二一二七三八）です。

通報する場合は次の点をくわしくお知らせください。

■住所と名前

■付近の目標となるもの

■故障のか所と状況

なお休日・夜間の勤務時間外の修理は五割増しです。

しろうと工事は法律で禁じられています

給水装置の新設、改造工事は、水道局の指定を受けた工事店以外はできません。これは、素人工事をすると、管の接続などの不備による衛生上の問題から、法律で禁じられているものです。

また指定工事店でないところに工事を頼むと、無届け工事として水を止められたり、過料を科せられたりする場合もあります。十分ご注意ください。

なお水道工事についてのおたずねは水道局か水道センターへ。

お買物、ご用命は市内で

コンコルドとは調和の意味です
＝一年間洋酒にフルーツと木の実を漬けてケーキに入れて焼きました＝
ケーキとコーヒーの店
にいつ　ホーサカヤ
本町2　TEL(2)0112
世界の紅茶　トワイニングをお使い下さい